

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【公表番号】特表2015-523963(P2015-523963A)

【公表日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【年通号数】公開・登録公報2015-052

【出願番号】特願2015-511433(P2015-511433)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/09	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/04	(2006.01)
A 6 1 P	15/00	(2006.01)
A 6 1 P	13/08	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/18	(2006.01)
A 6 1 P	13/10	(2006.01)
A 6 1 P	19/08	(2006.01)
A 2 3 L	1/30	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/09			
A 6 1 P	43/00	1	0	5
A 6 1 P	43/00	1	1	1
A 6 1 P	35/00			
A 6 1 P	17/00			
A 6 1 P	35/04			
A 6 1 P	15/00			
A 6 1 P	13/08			
A 6 1 P	1/04			
A 6 1 P	13/12			
A 6 1 P	11/00			
A 6 1 P	1/16			
A 6 1 P	25/00			
A 6 1 P	1/18			
A 6 1 P	13/10			
A 6 1 P	19/08			
A 2 3 L	1/30	B		

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月4日(2015.9.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

細胞増殖性障害の個体を処置するための組成物であって、

U D P - グルクロノシリトランスフェラーゼ (U G T) 活性を高めるための化合物として、治療有効量の化合物プロロスチルベンを含むことを特徴とする組成物。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の組成物において、前記 U G T 活性を U G T 発現の誘導によって高めることを特徴とする組成物。

【請求項 3】

請求項 2 に記載の組成物において、前記個体がヒトであることを特徴とする組成物。

【請求項 4】

請求項 3 に記載の組成物において、薬学的に許容される担体又は栄養補給食品として許容される担体をさらに含むことを特徴とする組成物。

【請求項 5】

請求項 4 に記載の組成物において、総用量に対する前記治療有効量のプロロスチルベンが、前記組成物の総重量を基準にして、約 0 . 1 重量 % ~ 約 1 0 重量 % の範囲であることを特徴とする組成物。

【請求項 6】

請求項 4 に記載の組成物において、総用量に対する前記治療有効量のプロロスチルベンが、前記組成物の総重量を基準にして、約 0 . 1 重量 % ~ 約 0 . 5 重量 % の範囲であることを特徴とする組成物。

【請求項 7】

請求項 4 に記載の組成物において、1 日総用量に対する前記治療有効量のプロロスチルベンが、約 5 m g ~ 約 1 0 0 0 m g の範囲であることを特徴とする組成物。

【請求項 8】

請求項 4 に記載の組成物において、1 日総用量に対する前記治療有効量のプロロスチルベンが、約 5 0 m g ~ 約 2 5 0 m g の範囲であることを特徴とする組成物。

【請求項 9】

請求項 7 に記載の組成物において、経口、局所、皮内、経皮及び皮下のうちの何れかの経路を介して投与可能であることを特徴とする組成物。

【請求項 10】

請求項 7 に記載の組成物において、前記細胞増殖性障害が皮膚がんであることを特徴とする組成物。

【請求項 11】

請求項 10 に記載の組成物において、前記皮膚がんが、基底細胞癌、有棘細胞癌、悪性黒色腫、カボジ肉腫、メルケル細胞癌及び皮膚のリンパ腫のうちの何れかであることを特徴とする組成物。

【請求項 12】

請求項 11 に記載の組成物において、前記悪性黒色腫が転移性であることを特徴とする組成物。

【請求項 13】

請求項 7 に記載の組成物において、前記細胞増殖性障害が日光角化症及び異形成母斑のうちの何れかであることを特徴とする組成物。

【請求項 14】

請求項 1 に記載の組成物において、1 2 - H E T E のレベルを低下させる効果を有することを特徴とする組成物。

【請求項 15】

個体における UDP - グルクロノシリトランスフェラーゼ (U G T) 活性の、 U V により誘発される消失を防止又は抑制する組成物において、 UDP - グルクロノシリトランス

フェラーゼ(UGT)活性を高める化合物として、治療有効量の化合物プロスチルベンを含むことを特徴とする組成物。

【請求項16】

請求項15に記載の組成物において、前記UGT活性をUGT発現の誘導によって高めることを特徴とする組成物。

【請求項17】

請求項16に記載の組成物において、前記個体が細胞増殖性障害に罹患した固体であることを特徴とする組成物。

【請求項18】

請求項17に記載の組成物において、前記個体がヒトであることを特徴とする組成物。

【請求項19】

請求項18に記載の組成物において、薬学的に許容される担体又は栄養補給食品として許容される担体をさらに含むことを特徴とする組成物。

【請求項20】

請求項19に記載の組成物において、総用量に対する前記治療有効量のプロスチルベンが、前記組成物の総重量を基準にして、約0.1重量%～約10重量%の範囲であることを特徴とする組成物。

【請求項21】

請求項19に記載の組成物において、総用量に対する前記治療有効量のプロスチルベンが、前記組成物の総重量を基準にして、約0.1重量%～約0.5重量%の範囲であることを特徴とする組成物。

【請求項22】

請求項19に記載の組成物において、1日総用量に対する前記治療有効量のプロスチルベンが、約5mg～約1000mgの範囲であることを特徴とする組成物。

【請求項23】

請求項19に記載の組成物において、1日総用量に対する前記治療有効量のプロスチルベンが、約50mg～約250mgの範囲であることを特徴とする組成物。

【請求項24】

請求項22に記載の組成物において、経口、局所、皮内、経皮及び皮下のうちの何れかの経路を介して投与可能であることを特徴とする組成物。

【請求項25】

請求項22に記載の組成物において、前記細胞増殖性障害が皮膚がんであることを特徴とする組成物。

【請求項26】

請求項25に記載の組成物において、前記皮膚がんが、基底細胞癌、有棘細胞癌、悪性黒色腫、カボジ肉腫、メルケル細胞癌及び皮膚のリンパ腫のうちの何れかであることを特徴とする組成物。

【請求項27】

請求項26に記載の組成物において、前記悪性黒色腫が転移性であることを特徴とする組成物。

【請求項28】

請求項22に記載の組成物において、前記細胞増殖性障害が日光角化症及び異形成母斑のうちの何れかであることを特徴とする組成物。

【請求項29】

請求項22に記載の組成物において、前記細胞増殖性障害が、乳がん、卵巣がん、子宮頸がん、前立腺がん、精巣がん、結腸直腸がん、肺がん、腎がん、肝がん、脳がん、胃がん、気管支がん、膵がん、膀胱がん及び骨がんのうちの何れかのがんであることを特徴とする組成物。

【請求項30】

請求項15に記載の組成物において、12-HETEのレベルを低下させる効果を有す

ることを特徴とする組成物。